

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の
病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保
険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令
第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和

六年

六月

二十七日

中国四国厚生局長

依田 泰

名

称

所

在

地

指定年月日

よなご西福原歯科医院

米子市西福原五丁目二一番二四号

令和六年七月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和六年六月二十七日

六年
六月

二十七日

名和

和

元

十一

批定金月

卷之三

1000